

「災害対策用機械操作訓練」 を開催しました

概要

福井河川国道事務所では平成24年度に締結した「災害時等の応援に関する申し合わせ」により自治体への支援を行ってきました。

今年度も、災害時に備えて県市町職員が災害対策用機械等の役割や性能を理解して、操作方法を把握するため当事務所で保有している、災害対策用機械の現地操作説明会を開催しました。

今年度は操作説明に加え、自治体職員による排水ポンプ車のポンプ設置・撤去実習を行いました。

実施内容

○平成28年6月20日（月） 13時～15時

○福井県鯖江市水落町地先（鯖江除雪基地構内）

○実施内容：1. 災害時における自治体支援に関する講習会

2. 災害対策用機械を用いたの操作訓練（自治体職員によるポンプ設置・撤去実習）

○参加者 45名（自治体職員36名、国交省職員9名）

実施状況



自治体職員による
ポンプ設置・
撤去実習

■アンケートでの意見

- ・実際の機械を交えて、説明が聞けたのがよかった
- ・実物の作業風景をイメージできた
- ・こういった機械があることを知っているのと、いざという時に対応が違ってくるので参考になった
- ・実際に活用した写真や映像記録も見たい
- ・災害時には、積極的に活用していきたい
- ・「今後も開催すべき」との意見が97%を占めた！

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局
福井河川国道事務所 防災課
〒918-8015 福井市花堂南2-14-7
TEL 0776-35-2661(代)

